

時代の変化に対応した魅力ある 県立高校づくりを進めます



平成28年3月19日、平成31年度以降の県立高校の教育内容や学校づくりの方向性を示した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度]」を策定しました。

I 時代の変化に柔軟に対応できる教育を進めます

グローバル化、情報通信技術 (ICT) の発達、少子高齢化など、近年、社会は急激に変化しています。この基本方針の計画期間中に高校教育を受ける生徒が社会の中心となって活躍する頃には、前例のない課題にぶつかることが予想されます。

今後の高校教育では、創造力を働かせたり、他の人と協力したりしながら、主体性をもって人生を切り拓いていく力を育てる教育を進めていきます。

平成31年度以降に向けて進めていく改革

★授業にグループ討論や問題解決学習などを取り入れ、「考える」「実行する」「みんなと協力する」といった力を育てる授業への改革を進めます。

★地域の課題を考える学習や国外の高校等との連携、授業、共同研究をとおした生徒同士の交流を実施するなど、広い視野を持った「鳥取県を内外から支える人材」を育成します。

II 魅力と活力あふれる高校づくりに取り組みます

平成31年度から平成37年度までの間、中学校を卒業する生徒は約370人減少することが予想されています。高校再編などを行った平成10年度から平成16年度 (約1,200人の生徒が減少) と比べると減少幅は小さくなったものの、引き続き数は減少していく見込みです。

1校あたりの生徒数は減少するかもしれませんが、それぞれの学校が特色を持ち、高校生として必要な知識・技能を身に付けてもらうことはもちろん、多様化する生徒の興味・関心に応えられるような学校づくりを進めていきます。

平成31年度以降に向けて進めていく改革

★全県立高校で、学校の特色や魅力づくりを進めます。
→興味・関心に応じて、様々な科目を選択できる学校
→地域や地元企業と連携し、地域で活躍できる人材を育成する学校
→授業や教員の専門性、部活動、学校行事などに特色のある学校

★通信機器を活用した遠隔授業の研究を進めるなど、小規模校の教育環境整備に取り組みます。

【問合せ先】 高等学校課 電話0857-(26)-7517 FAX0857-(26)-0408 <http://www.pref.tottori.lg.jp/93223.htm>

PM2.5 について

- ① 微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、**粒子の大きさが2.5μm (1μm=1mmの千分の1) 以下の非常に小さな粒子のこと**です。その成分には、炭素成分などの無機元素などが含まれます。
 - ② 微小粒子状物質 (PM2.5) は、**粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇と、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念**されています。
- ※国の注意喚起基準を超過すると予想される場合は、県ホームページ、あんしんトリビメール等で情報提供していますので屋外の活動の参考としてください。
- 【問合せ先】 県教育委員会体育保健課 ☎0857(26)7527 FAX 0857(26)7542

熱中症の 予防と対応

熱中症を疑う症状

意識の確認

意識あり

涼しい場所への避難・涼しい場所に運び、衣服をゆるめて寝かせる

水分摂取ができるか

できる

症状改善の有無

症状改善

経過観察

意識なし

救急隊を要請

できない

～脱衣と冷却～

救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。水やアイスパックがあれば、頸部、脇の下、足の付け根などの大きな血管を冷やす。

症状改善しない

一刻も早く病院へ!

【参考】環境省 熱中症予防情報サイトより

すぐに救急車を要請し、同時に応急手当を行う。

熱中症 予防の原則

- 1 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
- 2 暑さに徐々に慣らすこと
- 3 個人の条件を考慮すること
- 4 服装に気をつけること(服装は軽装とし、直射日光は帽子で防ぐ)
- 5 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること

水分塩分の補給

- 0.1～0.2%食塩水
又はスポーツドリンク
- 熱けいれんの場合は
生理的食塩水(0.9%)などの濃いめの食塩水を補給

【問合せ先】 県教育委員会体育保健課 ☎0857(26)7527 FAX 0857(26)7542

Q & A

高校生の選挙運動

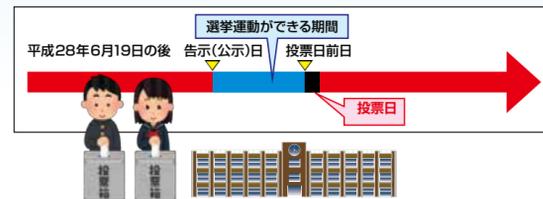
「18歳以上の高校生は決められた期間に選挙運動ができることとなります」

○選挙運動ってなんですか?

「当選を目的に、候補者や政党を応援することです」

○すぐに選挙運動をはじめてもいいですか?

「選挙運動ができるのは、公示(告示)日から投票日前日までの期間だけです。決められた期間にしないと法律違反になります」



○インターネットを使った選挙運動はどんなことができますか?

「ホームページ・ブログへの書き込み、SNSへのメッセージの投稿 (Facebook、Twitter 等)、選挙運動の様子の動画配信 (YouTube、ニコニコ動画等)、選挙運動メッセージのやりとり (LINE、Facebook 等) などができます」

○18歳の生徒が、17歳の生徒にSNSメッセージを送ってもいいですか?

「送るだけでは違反になりません。ただし、18歳未満の生徒は、受け取ったメッセージに対し、Facebookのシェアや、Twitterのリツイートなどをすることはできません。」

○電子メールで特定の候補者への投票を呼びかけてもいいですか?

「有権者が、電子メールを使って選挙運動をすることは禁止されています」

※詳しい情報は県選挙管理委員会作成のパンフレット「政治と選挙」を参考にしてください。

【問合せ先】 県教委高等学校課 電話 0857(26)7916 FAX0857(26)0408



家庭・企業で取り組む『ととりの家庭教育』

子どもと向きあう家庭教育

鳥取の子 すこやかな“とりっこ”を育てるポイント

●子どもと向きあい、共に過ごす時間を大切にしましょう。家庭は“心の根っこ”です!

<p>【幼児期のポイント】 一緒に遊んで 楽しさを共感する</p>	<p>【児童期のポイント】 自立心を育てる 環境をつくる</p>	<p>【思春期のポイント】 自我の確立を支える</p>
---	--	---------------------------------

★園・学校を通して、リーフレット「子どもと向きあうととりの家庭教育」を配布しています。

保護者同士で学びあう家庭教育のススメ

●保護者懇談や研修で家庭教育について考える時間をもちましょう。

<p>身近な保護者同士が知り合う きっかけづくりに 「とっとり子育て親育ちプログラム」 ※家庭教育をテーマに話し合う学習プログラム</p>	<p>専門的な話を通じて 親の学びを深めたいときに 「家庭教育アドバイザー」 ※講演会講師</p>
---	---

★家庭教育をテーマにした研修会に「とっとり子育て親育ちプログラム・ファシリテータ」(進行役)や「家庭教育アドバイザー」(講師)を無料で派遣します。ご利用ください。

【問合せ先】 県教育委員会小中学校課 電話 0857(26)7521 FAX0857(26)8170

家庭教育推進協力企業

●企業と県教育委員会が協定を結び、子どもたちの健やかな成長を応援します。

企業・事業所の取組

- 1 学校へ行く
 - 園や学校行事への参加促進
 - 子育てや教育に関する機会への参加に対する体験の優先取得
 - 半日・時間単位の休暇制度 等
- 2 仕事を語ろう。仕事を見せよう
 - 「子ども参観日」など、保護者の職場を子どもが参加・体験
 - 生徒の職場体験・インターンシップの受入れ
 - 学校・地域へ出かける「出前授業」や講話の取組 等
- 3 子どもの体験活動を広げよう
 - 子どもの自然体験活動やもの作り体験の実施
 - 親子で参加する地域貢献活動の実施
 - 子どもが参加できる行事の実施 等
- 4 我が社の子育て支援を進めよう
 - 「育児の日」「家庭の日」や「ノーマルデー」の取組
 - 企業内託児や学童保育の体制整備
 - 家庭教育研修会の実施 等

※企業内研修(家庭教育アドバイザー)の派遣を行っています。
現在、約580社と協定を締結し、各企業で自主的な取組を進めていただいています。
賛同いただく企業を募集しています。

▲(写真)平成27年度協定式(H28.3月)

検索 家庭教育推進協力企業

シリーズ プロ(文化財主事)が教える文化遺産のツボ!

第21回 文化財を授業で楽しく学ぼう!!

文化財には歴史や文化の奥深さや面白さを伝える力があります。この力を学校の授業でも活用してもらおうと、文化財課ではさまざまな事業を行っています。今回は昨年度に行った取組の中から、2つ紹介したいと思います。

まずは小学生を対象にした「ふるさと未来創造塾」。これは県内の無形文化財の保持者がたくみの技を伝えてくれるという、とても貴重な講座です。昨年度は2回開催しました。1回目は県無形文化財(餅)保持者の福井貞子さんをお迎えし、上北条小学校の5年生が倉吉餅づくりに挑戦。米つむぎ、機織り、染めと、一枚の布ができるまでの作業をすべて体験しました。2回目は、岩美小学校と美和小学校の5年生が、人間国宝(重要無形文化財保持者)の前田昭博さんに陶芸を教してもらいました。オリジナリティーあふれる作品をつくって、前田さん。子どもたちにも、自分の個性を陶芸に表現するよう指導してくれました。本物を知る先生に習った体験学習。ほかではできない特別な学びになったの



倉吉餅の機織りに挑戦 (上北条小学校5年生)

ではないでしょうか。

もう一つは、高校生対象の「弥生の王国考現学講座」です。これは、弥生時代と現代のつながりを見つけたら、現代社会の問題を解決する糸口を弥生時代に探ったりすることで、歴史を学ぶ本当の面白さを知ってもらえる講座です。智頭農林高等学校では、伝統的な染めものに取組む吉岡幸雄さんをお迎えして、「日本の色を染めよう」と題した講座を行いました。染めもの色の歴史についてのお話を聞いた後、弥生時代に日本列島に伝えられた紅花染めを体験しました。普段なげなく見ている色の染められた布が、深い歴史を背負っていることに気付いてもらえたのではないのでしょうか。

今年度もふるさと未来創造塾や考現学講座を開催します。みなさんへ会えるのを楽しみにしています!



紅花染め体験 (智頭農林高等学校1年生)

【問合せ先】 県教委文化財課 電話 0857(26)7934 FAX0857(26)8128
鳥取県の文化財情報 HP(とっとり文化財ナビ) <http://db.pref.tottori.jp/bunkazainavi/nsf/index.htm>

あおやかしんじせい
青谷上寺地遺跡イメージキャラクター
「田げたエモン」
あま かつろう せんせい せんせい
田げた学校の先生。田げたの専門。
あな あり
大阪府 船田 愛子さん

文化財主事 北 浩明